

平成 23 年 11 月 29 日に開催した平成 23 年度第 9 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである

## 1 議 案

### (1) カリキュラム改正基本方針について

#### ア 趣旨

前回の会議で出された意見を反映して、教育課程改正の目的等を修正した最終案について、その承認を求める

#### イ 主な発言

特になし

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (2) 平成 23 年度収支補正予算について

#### ア 趣旨

県から無償借用している初生グラウンドの門扉及びフェンスが老朽化したため、目的積立金を取り崩し更新することについて、その承認を求める。

#### イ 主な発言

特になし

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (3) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程及び公立大学法人静岡文化芸術大学教員給与規程の一部改正について

#### ア 趣旨

民間の給与状況を勘案して、教職員給料月額の下引等改正を行うことについて、その承認を求める。

#### イ 主な発言

特になし

#### ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

### (4) 公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程の一部改正について

#### ア 趣旨

静岡県の特別職報酬改定を参考に、常勤役員給与改定を行うことについて、その承認を求める。

#### イ 主な意見

特になし

ウ 審議

特に異議なく議決された。

(5) 公立大学法人静岡文化芸術大学役員退職手当規程の一部改正について

ア 趣旨

静岡県の特別職報酬改定を参考に、常勤役員の退職手当の改正を行うことについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(6) 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長の報酬の支給額について

ア 趣旨

役員報酬規程の一部改正に伴い、理事長の報酬月額を改正することについて、その承認を求める。

イ 主な発言

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(7) 受託事業について

ア 趣旨

静岡県から、静岡県・浙江省友好提携 30 周年記念統一ロゴマークの制作について委託の依頼があり、本学の研究成果の普及等のため受託することについて、その承認を求める。

イ 主な発言

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

## 2 協議事項

(1) 剰余金を活用した事業方針について

ア 趣旨

平成 22 年度剰余金を戦略的かつ効果的に活用するため、情報システムの整備等の教育環境向上、語学関係等を充実するための人的措置、経済的困窮者への奨学金の充実

等の学生支援等、具体的な方針及び当面の対象事業について意見を求める。

イ 主な発言

- ・奨学金創設について、他の奨学金制度との兼ね合いも図りながら、どういった学生を対象とし、どういう役割を果たすものとするかを検討する必要がある。
- ・国立大学では、経済支援は奨学金ではなく授業料減免が一般的である。
- ・本学の減免制度は、入学時の状況ではなく、入学後の事情の変化として生活困窮等となった場合が対象である。
- ・優秀な学生を対象とするか、生活困窮者を対象とするかは、経営判断によるものである。
- ・奨学金に先行して、授業料の減免を検討しても良い。

以上により議事を終了